

火災保険のご契約内容の点検について

当社ではこの度、火災保険の保険料が適正に算出されているかどうかについて、以下の点検を行うこととしました。お客様のご契約内容を点検した結果、建物構造級別の判定等に誤りが判明した場合には、ご契約内容を是正し、正規の保険料との差額を返還するなどの手続きをいたします。今後とも保険契約の適正性の確保に向けて、全社を挙げて再発防止や改善に取り組み、信頼回復に努める所存ですので、お客様のご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 現在のご契約データにもとづく点検

現在ご契約いただいている火災保険契約のうち、建物構造級別の判定または各種割引等の適用において、以下の可能性がある契約を抽出し、2007年3月末までに再点検を行います。

1 建物構造級別の判定誤り

申込書上において、建物の外壁が「ALC」、「コンクリート」等の記載があり、建物構造級別について、C・D構造（住宅物件）または3・4級構造（一般物件）と判定されている契約。

2 各種割引等の適用漏れ

「2×4・木質プレハブ割引」、「A構造住宅割引」ならびに「マンション料率」の適用漏れがある契約。

また、点検対象として抽出された契約については、併せて、その他の各種割引の適用や保険金額の設定、地震保険の引受等についても再点検を行います。

2. 契約更改時等における点検

2007年4月1日以降を保険始期とするすべての火災保険契約について、「契約内容チェックシート」により、建物構造級別の判定、各種割引の適用、保険金額の設定等、契約内容の適正性について点検を実施します。点検完了時期は、2008年3月末の予定です。

本件に関するお客様からのご不明点・ご質問などにつきましては、【お客様専用お問い合わせ窓口】までご連絡下さい。

【お客様専用お問い合わせ窓口】

お客様相談室 0120-281-389

受付時間：午前9時～午後5時30分（年末年始を除く）

携帯電話・PHSからもご利用いただけます

以上